

氏名	井本 喬
学位(専攻分野)	博士(経済学)
学位記番号	経博第159号
学位授与の日付	平成15年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	経済学研究科現代経済学専攻
学位論文題目	非市場的資源配分の効率性と公平性 ——介護保険制度をめぐって——

論文調査委員 (主査) 教授 西村 周三 教授 植田 和弘 教授 久本 憲夫

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、平成12年度より、日本において実施された公的介護保険制度に関わる諸問題を、経済学的に考察したものである。分析の視点は、これまで主に所得分配という観点からの考察に重点がおかれていた介護サービスに関して、効率性と公平性との両立が可能かという観点から、制度の意義と限界を明らかにしようとするものである。すなわち、文字通り表題の「非市場的資源配分の効率性と公平性」という視点に立つものである。

まず第1章では、介護保険制度が、どのように設計され、どのような思想で実現したかが、社会保障論、保険論、規制緩和論などの観点から整理される。特に医療サービスとの対比によって、介護の特徴を明確にし、その資源配分上の特徴を明らかにしようという手法で、本書全体の著者の問題意識が展開される。また、医療法人と社会福祉法人との違いを整理し、介護サービスを市場化することによる、供給主体の変化などについての予想も述べられる。

第2～5章は、それぞれ、要介護認定、ケアマネジメント、介護給付、介護報酬に関する考察である。要介護認定に関しては、これが有効に機能するためには、その整合性と客観性が求められるが、これについての制度成立までの経過を明らかにした上で、平成12年度に実施された直後のデータを分析し、その安定性と信頼性に疑問が投げかけられている。

第3章のケアマネジメントに関しては、制度実施前の期待と実施後の実態との乖離がもっとも甚だしいものとして、いくつかの観点からの批判がなされている。ここでの考察は、いわゆる「制度論」が中心であるが、ドイツやイギリスの経験を引用しながら、特に従前の日本における「措置制度」との継続性が問題とされている。欧米においてもケアマネジメントが措置制度において発展した制度なのに、「措置から契約へ」という趣旨の制度変換にそぐわない導入であることが説得的に展開されている。また経済的な資源配分という観点から、この制度と現行の医療保険制度、バウチャー制度などとの比較によって、ケアマネジャーの役割を経済学的に考察している。

第4章の介護給付に関する考察は、もっとも経済学的観点が必要でありながら、ほとんど考察がなされてこなかった制度の需給バランス機能についての検討である。ここでは、2000年以降の1年半にわたる実際のサービス利用の状況を実証的に明らかにし、そこで生じた混乱のほとんどが、経済学的に見て予測できたものであることを示している。

第5章では、介護報酬のあり方に関して、現実にとられた定額払い方式を、出来高払い方式と比較して、どのような効果の違いをもたらすかについての考察、また支給限度額の設定が、サービス利用にどのような影響をもたらすかについての、現実に即してはいるが、いくつかの部分については仮想的な想定をした上で、利用料の予測を試算している。ここでの著者の主な関心は、重症度の違いに応じての、利用限度額の設定の妥当性である。

第6章では、それまでの章とはやや論点が異なり、介護サービス提供主体として大きなウェイトを占める「社会福祉法人」の行動に関する考察である。NPO法人としてのこの法人が、「利益」をどのようにとらえるべきかに関して、改訂された会計基準の意義、各種の規制の意義と問題点が考察される。

最終章の第7章では、やや視点を拡大し、近年の社会保障論の展開をサーベイしつつ、特にリスク分散機能と、所得再分

配機能との結合としての社会保険制度の意義と限界を明らかにしようとしている。ここでは介護保険制度という具体的な例との関連は、あまり触れられていないが、介護を社会保険方式によって提供することの意義と限界を考察する上での基礎理論として位置づけられる。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、発足したばかりの介護保険制度に関して、時間的制約の中で、可能な限りの最新の資料・データを収集し、発足直後の実態を踏まえ、その意義と問題点を明らかにすることを試みた意欲的な力作である。介護保険制度発足直前には、この制度の意義や問題点について、経済学のみならず、各方面からさまざまな見解が提起されてきたが、本論文では、これらの文献を幅広く参照し、それらを十分に消化した上で、「資源配分の効率性」という新しい視点を、介護サービスに適用している。

言うまでもなく、本論文も例に洩れず、このサービスに関しては、単純な市場的配分による効率性が達成できないという前提に立つものであるが、公平性を維持しつつ、その中でいかにして効率性を達成するかという視点が組み込まれているため、類書にない新鮮な発想が随所に見られる。とりわけ一種の「配給制度」として機能してきた、過去の措置制度から、社会保険制度に移行するにともなう、需給バランスがどのように達成されることになるのかという視点が全体を貫いており、本書全体の論理の一貫性という意味から明瞭なメッセージとなっている。

特に第4章の介護給付に関する考察においては、単純な経済学的手法であるが、給付上限設定、供給者誘発需要などといった視点を織り交ぜ、その後のサービス利用に関する的確な予測を行うことに成功している。介護保険制度は2003年および2005年度に向けて、見直しを行うことになっており、すでにホームヘルプ・サービスにおける身体介護と家事援助という分類に関する見直しを取りざたされているが、本論文では、いち早く発足時点での実証データに基づいて、このことの問題点を指摘している点で、政策論としても重要な位置づけがなされるべき論文である。

また、第6章で展開されている社会福祉法人に関する考察では、会計準則の改定が利益重視の経営へと移行することに影響があるかという、これまであまり議論されてこなかった論点にまで考察を加えている。さらにこれを、より広くNPO法人としてのこの法人の意義と問題点を考察するという視点から展開されているため、今後の広い範囲の研究者にとっての必読文献となることが予想される。

もちろん、本論文の限界をあげること容易である。第1に、この論文が、制度発足後2年しか経過していない時点で執筆されているために、制度そのものの適切な評価を行う時期として適切かどうかという点に疑問が残る。また時間が十分経過していない時点での執筆であるため、実証データによる分析も必ずしも十分であるとは言えず、評価の視点に厳密性に欠けることは否定できない。

第2に、著者が社会福祉法人という現場での勤務中に執筆されたものであるために、いわゆる「現場感覚」という意味で、随所に斬新な発想が見られるが、このことが同時に、やや感覚論に走るという欠点を露呈している箇所が少なくない。いわゆる現場経験者の感覚は時には鋭いものの、針小棒大に表現することが少なくなく、統計的検証に耐えられる発見であるかどうか疑わしい主張がなされることが多い。

第3に、第2の問題点と類似しているが、議論の展開に論理性が欠ける箇所が散見される。とりわけ、最終章の社会保障論に関する理論的考察は、さまざまな論者の主張を、やや羅列的に紹介、批判しており、著者の一貫した視点が明確になっていない。ただしこれは第7章のみに関するものであり、それまでの具体的な介護保険制度の内実に関しては、著者の問題意識は論理一貫している。

とはいえ、制度の変換のもっとも著しい時期であるにもかかわらず、もっともホットな 이슈を取り上げ、短期間で研究成果をものにし、かつ大部分について一貫した論理を展開し、ある程度の的確な予測力を示したという意味で、上記の欠点の少なからずは補われていると評価できる。若干ジャーナリスティックにならざるを得ないという欠点は、問題が問題であるだけに、大目に見てもよいのではないかと思われる。

このような困難な状況の中で、関連文献についての渉獵は、幅広く確実であり、引用の確かさなど、学術文献としての最低限の条件も満たしている。本来の評価は、いまだし時間の経過を待つべきであるが、果敢にホットなテーマに取り

組んだ意欲と幅広い視点は高く評価されるべきである。

よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として十分に価値のあるものであると認められる。

なお平成15年1月13日、論文内容と、それに関連した試問を行った結果合格と認めた。